

平成28年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年8月13日

上場会社名 株式会社リミックスポイント 上場取引所 東  
 コード番号 3825 URL http://www.remixpoint.co.jp  
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)高田 真吾  
 問合せ先責任者 (役職名)経営管理部長 (氏名)北澤 剛 (TEL)03(6303)0280  
 四半期報告書提出予定日 平成27年8月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年3月期第1四半期の業績(平成27年4月1日～平成27年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期第1四半期	3,117	—	137	—	126	—	110	—
27年3月期第1四半期	97	382.9	△18	—	△18	—	△18	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年3月期第1四半期	2.94	2.94
27年3月期第1四半期	△0.61	—

(注)平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
28年3月期第1四半期	1,359	970	71.4
27年3月期	1,067	878	82.3

(参考)自己資本 28年3月期第1四半期 970百万円 27年3月期 878百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年3月期	—	0.00	—	3.00	3.00
28年3月期	—	—	—	—	—
28年3月期(予想)	—	0.00	—	0.60	0.60

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注)平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

3. 平成28年3月期の業績予想(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,500	—	176	—	174	—	154	—	4.11
通期	10,046	154.5	416	97.1	413	103.7	365	60.9	9.72

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注)平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	28年3月期1Q	37,770,500株	27年3月期	37,720,500株
② 期末自己株式数	28年3月期1Q	60,000株	27年3月期	60,000株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	28年3月期1Q	37,666,215株	27年3月期1Q	30,910,500株

(注) 平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続対象外ですが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しています。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

なおエネルギー関連事業における電力売買事業は、当社の売上の大半を占めている事業であります。現時点においては、事業開始から間もないため、特定の取引先の電力仕入の決済を行っている状況であり、何らかの理由により特定の取引先との契約が終了するなどした場合、またその他の取引先の開拓が順調に進まない場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	3
4. 四半期財務諸表	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	8

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、原油価格下落による影響や各種政策により、個人消費に持ち直しの兆しがみられる中で、緩やかな回復基調が続いているものの、海外景気の下振れなど、依然として先行きに留意が必要な状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社は、省エネルギー関連分野における国内外の販路の拡大及び販売の拡大、及び中古車査定システム「IES」、及び自動車関連事業者に向けた中古車売買事業に注力し、順調に推移してまいりました。

その結果、売上高3,117百万円（前年同四半期比3110.4%増）、営業利益137百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）、経常利益は126百万円（前年同四半期は経常損失18百万円）、四半期純利益110百万円（前年同四半期は四半期純損失18百万円）となりました。

当第1四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

なお、前第3四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

当社の報告セグメントは業績の評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー関連事業」、「自動車関連事業」の2つで構成されています。なお、現時点で当社には連結対象となる子会社等がありませんので、当該事業はすべて当社が直接行っております。

#### (エネルギー関連事業)

当社では、エネルギー関連事業として、エネルギー管理システムの開発及び販売、エネルギー化支援コンサルティング及び省エネルギー関連設備の販売、ならびに電力の売買を行っております。

当第1四半期累計期間においては、平成26年10月より新たに開始した電力売買事業が業績に寄与しており、さらには平成27年6月が記録的な暑さであったことにより、計画を上回る状況で推移いたしました。また、経済産業省の推進する「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に係るエネマネ事業者として、前事業年度に引き続き採択されたことにより、省エネルギー化支援コンサルティング及び省エネルギー関連設備の販売が堅調に推移いたしました。

その結果、売上高2,316百万円（前年同四半期比2,239百万円増）、セグメント利益（営業利益）163百万円（前年同四半期比148百万円増）となりました。

なお電力売買事業は、当社の売上の大半を占めている事業であります。現時点においては、事業開始から間もないため、特定の取引先の電力仕入の決済を行っている状況であり、何らかの理由により特定の取引先との契約が終了するなどした場合、またその他の取引先の開拓が順調に進まない場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (自動車関連事業)

当社では、自動車関連事業として、中古車査定システムの開発及び販売、中古車の売買に関するコンサルティング、ならびに中古車の売買を行っております。

当第1四半期累計期間においては、平成26年12月より新たに開始した中古車売買事業が業績拡大に寄与したほか、全体として堅調に推移しました。

その結果、売上高801百万円（前年同四半期比781百万円増）、セグメント利益（営業利益）12百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）3百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における資産合計は、1,359百万円となり、前事業年度末(1,067百万円)に比べ291百万円増加となりました。その主な要因は、売掛金382百万円の増加と現金及び預金74百万円、商品及び製品15百万円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は388百万円となり、前事業年度末(189百万円)に比べ199百万円増加となりました。その主な原因は、短期借入金160百万円、買掛金50百万円の増加と未払消費税等17百万円の減少があったこと等によるものです。

なお、純資産は、970百万円となり、前事業年度末(878百万円)に比べ、91百万円の増加となりました。その要因は、四半期純利益の計上110百万円等による利益剰余金88百万円の増加があったことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期累計期間につきましては、平成27年5月18日に開示いたしました当期業績予想に対し、堅調に推移しており、第2四半期累計期間及び通期の業績予想に変更はありません。

なおエネルギー関連事業における電力売買事業は、当社の売上の大半を占めている事業であります。現時点においては、事業開始から間もないため、特定の取引先の電力仕入の決済を行っている状況であり、何らかの理由により特定の取引先との契約が終了するなどした場合、またその他の取引先の開拓が順調に進まない場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

## 4. 四半期財務諸表

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	631,533	557,009
売掛金	291,310	674,057
商品及び製品	37,447	21,951
前払費用	9,296	7,428
繰延税金資産	43,117	41,254
その他	2,449	11,593
貸倒引当金	△509	-
流動資産合計	1,014,645	1,313,293
固定資産		
有形固定資産	5,983	5,389
無形固定資産		
ソフトウェア	24,753	18,820
無形固定資産合計	24,753	18,820
投資その他の資産		
投資有価証券	100	100
出資金	150	200
長期前払費用	278	118
敷金及び保証金	21,714	21,437
固定化営業債権	0	0
固定化債権	86,025	86,025
貸倒引当金	△86,025	△86,025
投資その他の資産合計	22,243	21,855
固定資産合計	52,981	46,065
資産合計	1,067,626	1,359,359

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,775	79,334
短期借入金	50,000	210,684
1年内返済予定の長期借入金	10,068	10,068
未払金	4,867	8,329
未払費用	22,028	23,495
未払法人税等	17,856	15,576
未払消費税等	34,118	16,786
未払配当金	-	3,252
預り金	4,411	7,275
その他	577	230
流動負債合計	172,702	375,033
固定負債		
長期借入金	16,440	13,923
固定負債合計	16,440	13,923
負債合計	189,142	388,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,747	326,652
資本剰余金	344,245	346,150
利益剰余金	227,491	315,600
自己株式	△18,000	△18,000
株主資本合計	878,483	970,402
純資産合計	878,483	970,402
負債純資産合計	1,067,626	1,359,359

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	97,109	3,117,640
売上原価	19,231	2,860,642
売上総利益	77,878	256,997
販売費及び一般管理費	95,955	119,704
営業利益又は営業損失(△)	△18,076	137,293
営業外収益		
受取利息	66	1
受取配当金	2	8
その他	98	40
営業外収益合計	167	49
営業外費用		
支払利息	317	1,318
支払手数料	-	10,000
営業外費用合計	317	11,318
経常利益又は経常損失(△)	△18,227	126,024
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△18,227	126,024
法人税、住民税及び事業税	720	13,456
法人税等調整額	-	1,863
法人税等合計	720	15,319
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△18,948	110,705



## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金が1,905千円、資本準備金が1,905千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が326,652千円、資本準備金が346,150千円となっております。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	エネルギー 関連事業	自動車 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	77,054	20,055	97,109	—	97,109	—	97,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	77,054	20,055	97,109	—	97,109	—	97,109
セグメント利益又は 損失(△)	14,951	△3,101	11,850	—	11,850	△29,927	△18,076

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△29,927千円は報告セグメントに分配していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	エネルギー 関連事業	自動車 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,316,204	801,435	3,117,640	—	3,117,640	—	3,117,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,316,204	801,435	3,117,640	—	3,117,640	—	3,117,640
セグメント利益	163,086	12,723	175,809	—	175,809	△38,516	137,293

(注) 1. セグメント利益の調整額△38,516千円は報告セグメントに分配していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期会計期間において電力売買事業、中古車売買事業を開始いたしました。これに伴い、当社の業績評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等の観点から、事業セグメントについて改めて検討した結果、前第3四半期会計期間より報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発関連事業（業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス）」の単一セグメントから「エネルギー関連事業」及び「自動車関連事業」の2区分に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間の比較情報として開示した前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社取締役、従業員及び業務委託者に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することについて、平成27年7月30日開催の当社取締役会において下記のとおり決議いたしました。

新株予約権の数(個)	1,800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額(円)	(注)4
新株予約権の行使条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 新株予約権の割当を受ける者および割当てる新株予約権の数

当社取締役	1名	800個
当社従業員	28名	968個
業務委託者	4名	32個
合計	33名	1,800個

(なお、上記割当予定先の本新株予約権の発行に係る払込みおよび本新株予約権の権利行使にかかる資金保有に関し、各割当予定先に対して、権利行使に支障がない旨を口頭等により確認している。)

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権(発行要項に基づき発行される新株予約権をいう。以下同じ。)1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、500株とする。

## 3. 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個あたりの価額は、次により決定される本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に、上記(2)に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金468円とする。

ただし、当社が、当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または合併)の比率}}$$

また、当社が合併等を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 4. 増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 5. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき平成28年6月に提出する平成28年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の損益計算書において、営業利益の額（以下「目標指標」という。）が、416,000千円（以下「目標営業利益」という。）を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。この他、会計方針の変更等の事情により、目標指標または目標営業利益の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。
- ② 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社の取締役、従業員または業務委託者その他これに準ずる地位（以下、「権利行使資格」という。）にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。）において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)3に準じて決定する。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件  
前記(注)5に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記(注)4に準じて決定する。
- ⑧ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。